

札幌市における地区防災計画の取組

# 「地区防災計画作成事例集」

—みんなでつくる地域の明日—

西岡地区町内会連合会  
前田ゆたか町内会

令和7年3月

札幌市

## 目次

1. はじめに	1
(1) 地区防災計画制度について	1
(2) 事例集について	1
2. 札幌市における取組状況	2
3. モデル地区の取組について	4
(1) モデル地区一覧	4
(2) モデル地区の位置図	6
西岡地区町内会連合会	7
1) 地区の概要	7
2) 災害リスクと課題	7
3) 取組の概要	7
4) 地区防災計画の取組状況	8
5) 取組みの様子	8
6) 地区防災計画の概要	9
前田ゆたか町内会	11
1) 地区の概要	11
2) 災害リスクと課題	11
3) 取組の概要	11
4) 地区防災計画の取組状況	12
5) 取組みの様子	12
6) 地区防災計画の概要	13

## 1. はじめに

### (1) 地区防災計画制度について

平成 23 年に発生した東日本大震災においては、行政自体も被災したため、行政による「公助」が十分に行き届かず、自助・共助の重要性が認識された。しかし、自助・共助にも限界があり、自助・共助・公助がうまくかみ合わないと、大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識された。

この教訓を踏まえて、平成 25 年に災害対策基本法が改正され、地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、一定地区の居住者及び事業者(以下「地区居住者等」という。)が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設された。

この制度は、「自助・共助」による自発的な防災活動を促進し、ボトムアップ型で地域における防災力を向上させるため、地区居住者等が地区防災計画を市町村地域防災計画に定めることを提案できるものである。

札幌市防災会議では、法第 42 条第 3 項及び第 42 条の 2 に基づき、必要があると認めるときは、地区居住者等が作成する地区防災計画を札幌市地域防災計画に定めることとしている。

#### ○災害対策基本法(抜粋)

##### 第四十二条 (1、2 略)

3 市町村地域防災計画は、前項各号に掲げるもののほか、市町村内の一定の地区内の居住者及び当該地区に事業所を有する事業者(以下この項及び次条において「地区居住者等」という。)が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援その他の当該地区における防災活動に関する計画(同条において「地区防災計画」という。)について定めることができる。

第四十二条の二 地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。(略)

#### ○札幌市における地区防災計画の規定方法

1 札幌市防災会議が、地域の意向を踏まえつつ、地域コミュニティにおける防災活動計画を地区防災計画として札幌市地域防災計画に規定する方法(法第四十二条第 3 項)

2 地区居住者等が、地区防災計画の素案を作成し、札幌市防災会議に対して提案を行い、その提案を受け札幌市防災会議が、札幌市地域防災計画に地区防災計画を定める方法(法第四十二条の二)

### (2) 事例集について

本事例集は、過年度に地区防災計画として策定済みのモデル地区の一覧と、令和 6 年度に実施の札幌市防災会議にて札幌市地区防災計画に位置付けられたモデル地区の取組み事例を取りまとめたものである。

他地区での今後の取組みの参考となるよう、各地区の特性、地区防災計画の作成に関わる活動、計画の概要を掲載している。

## 2. 札幌市における取組状況

地区防災計画の作成に取り組む「過程」とその取組の「継続」によって、地域コミュニティにおける平時からの顔の見える関係が強化され、地域の防災力や災害対応力の向上に加え、地域内でのコミュニケーションの活性化などが図られることから、防災協働社会の実現に向けて、札幌市では、平成29年度から、危機管理対策室に防災推進担当課長、地域防災担当係長を新設し、地区防災計画モデル地区事業を実施している。

平成29年度は、一般社団法人西創成親和会（中央区）、北郷親栄第一町内会（白石区）の2地区を選定し、同年度の札幌市防災会議において地区防災計画を札幌市地域防災計画（地震災害対策編）位置づけた。

平成30年度は、札幌時計台ビル（中央区）、盤渓地区（中央区）、ロイヤルシャトー新琴似（北区）、白石東地区町内会連合会（白石区）、厚別西厚信会（厚別区）の5地区を選定し、同年度の市防災会議において、札幌時計台ビル（中央区）、ロイヤルシャトー新琴似（北区）、厚別西厚信会（厚別区）の3地区の地区防災計画を位置づけた。

令和元年度は、元町まちづくり連合会（東区）、澄川地区連合会（南区）の2地区をモデル地区として選定した。

令和2年度は、新琴似西連合町内会（北区）、西岡地区町内会連合会（豊平区）、東月寒地区町内会連合会（豊平区）の3地区をモデル地区として選定した。

令和3年度は、市防災会議において、盤渓地区、元町まちづくり連合会及び白石東地区町内会連合会で作成された地区防災計画の素案を市地域防災計画に位置付けた。

令和4年度は、前田ゆたか町内会（手稲区）の1地区をモデル地区として選定した。

令和2～4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、地域への活動支援ができない時期もあったが、令和6年3月に、新琴似西連合町内会、東月寒地区町内会連合会及び澄川地区連合会、令和7年3月に西岡地区町内会連合会、前田ゆたか町内会で作成された案が市地域防災計画に位置付けられたところである。

なお、モデル地区では、これまで有識者をアドバイザーとして派遣しワークショップ等を通じて地域の防災意識の醸成を図りながら、地区の意向や特性などを踏まえた地区防災計画案の段階的な作成に取り組んできており、市地域防災計画に位置付けた地区防災計画を以下に示す。

※モデル事業として選定したが、申し出により指定解除となったものは本文の記載から除外した。

計画名称	決定年月日
(中央区) 一般社団法人西創成親和会地区防災計画	平成 30 年(2018 年) 2 月 22 日
(白石区) 北郷親栄第一町内会地区防災計画	平成 30 年(2018 年) 2 月 22 日
(中央区) 札幌時計台ビル地区防災計画	平成 31 年(2019 年) 2 月 19 日
(北 区) ロイヤルシャトー新琴似地区防災計画	平成 31 年(2019 年) 3 月 19 日
(厚別区) 厚別西厚信会地区防災計画	平成 31 年(2019 年) 3 月 19 日
(中央区) 盤渓地区防災計画	令和 3 年(2021 年) 2 月 24 日
(東 区) 元町まちづくり連合会地区防災計画	令和 3 年(2021 年) 2 月 24 日
(白石区) 白石東地区防災計画	令和 3 年(2021 年) 2 月 24 日
(北 区) 新琴似西地区防災計画	令和 6 年(2024 年) 3 月 15 日
(豊平区) 東月寒地区防災計画	令和 6 年(2024 年) 3 月 15 日
(南 区) 澄川地区防災計画	令和 6 年(2024 年) 3 月 15 日
(豊平区) 西岡地区町内会連合会	令和 7 年(2025 年) 3 月 10 日
(手稲区) 前田ゆたか町内会	令和 7 年(2025 年) 3 月 10 日

※札幌市地域防災計画への位置付けが決定した日

### 3. モデル地区の取組について

#### (1) モデル地区一覧 (選定年度)      ※申し出により指定解除となった地区を除く

<平成 29 年度>

区	地区名	主体	選考経緯等
中央区	一般社団法人西創成親和会	連合町内会	アクションプラン 2015 掲載事業である「中央区避難所運営体制づくり取組支援事業」における基幹避難所ごとの運営マニュアル作成に着目し、地区防災計画の作成主体となる地区居住者等にとって、避難所運営は共通の課題であり、今後の地区防災計画作成の参考となるため、平成 29 年度に運営マニュアル作成予定の資生館小学校が所在する当該自治会において、中央区と協働して取り組むこととした。
白石区	北郷親栄第一町内会	単位町内会	防災マップの作成や避難行動要支援者の支援体制づくりなど防災活動が活発である一方、地域住民の入れ替わりや高齢化など様々な状況の変化があったことから、一から防災活動を見直したいという地域の意向があつたため、当該自治会の会長であり、防災市長表彰を受賞した自主防災組織により組織化された任意団体である市民防災団体連合会会長 田畠氏の協力の下、当該自治会にて取り組むこととした。

<平成 30 年度>

区	地区名	主体	選考経緯等
中央区	札幌時計台ビル	ビルオーナー会社 ビル管理会社 テナント事業者	当該ビルの防災計画を作成するための取組を平成 29 年度から支援しているところであったが、自主防災組織の設置など具体的な取組の実施を検討するため、平成 30 年度から正式にモデル地区とした。
中央区	盤渓地区	単位町内会 (上盤渓町内会 ・盤渓下町内会)	土砂災害危険区域が多くあるという地域特性があり、また、災害が発生した際、避難場所が各住居から遠方にあることなどが課題となっており、アクションプラン 2015 掲載事業「中央区避難所運営体制づくり取組支援事業」における避難所ごとの運営マニュアル作成と連動した取り組みを進めるべく、モデル地区とした。
北区	ロイヤルシャトー新琴似町内会	管理組合 単位町内会	震災マニュアルを平成 26 年に策定しているなど防災意欲が高く、地区防災計画に取り組みたいとの意向が示されたため、モデル地区とした。なお、マンション型の地区防災計画作成は初の取組となる。
白石区	白石東地区町内会連合会	連合町内会	白石区の単位町内会（北郷親栄第一町内会）をモデル地区として取り組んだ経緯を踏まえ、同区内でより規模の大きな連合町内会で地区防災計画を作成し、白石区内での取組を波及させるべく、モデル地区とした。
厚別区	厚別西厚信会	単位町内会	平成 26 年 9 月の大雨の際に厚別川が氾濫寸前となり、道路冠水も多数見られたなど水害リスクの高い地区である。同町内会の毎年の防災訓練には 500 名以上の参加があり、地域の防災意識は高く、地区防災計画に取り組みたいとの意向が示されたため、モデル地区とした。

<令和元年度>

区	地区名	主体	選考経緯等
東区	元町まちづくり連合会	まちづくり協議会	災害時要支援者の支援に役立てるため「元町福祉マップ」を作成し、災害時の要配慮者支援の構築に努めている。北海道胆振東部地震では、避難所運営の支援方法等に課題などが見出されたことや、地区防災計画に取り組みたいとの意向が示されたため、モデル地区とした。
南区	澄川地区連合会	まちづくり協議会	豊平川に流れ込む精進川と月寒川に挟まれた急勾配の傾斜地や崖地を有する丘陵に広がる住宅街で、2つの地下鉄駅があり、集合住宅やマンションの建設が進んでいる。札幌市で最も先進的かつ熱心に防災に取り組んできた地区のひとつであり、長年連合町内会が中心となり防災訓練を実施している。北海道胆振東部地震などを踏まえ、訓練内容のあり方を検討する手法として、地区防災計画作成に取り組むため、モデル地区とした。

<令和2年度>

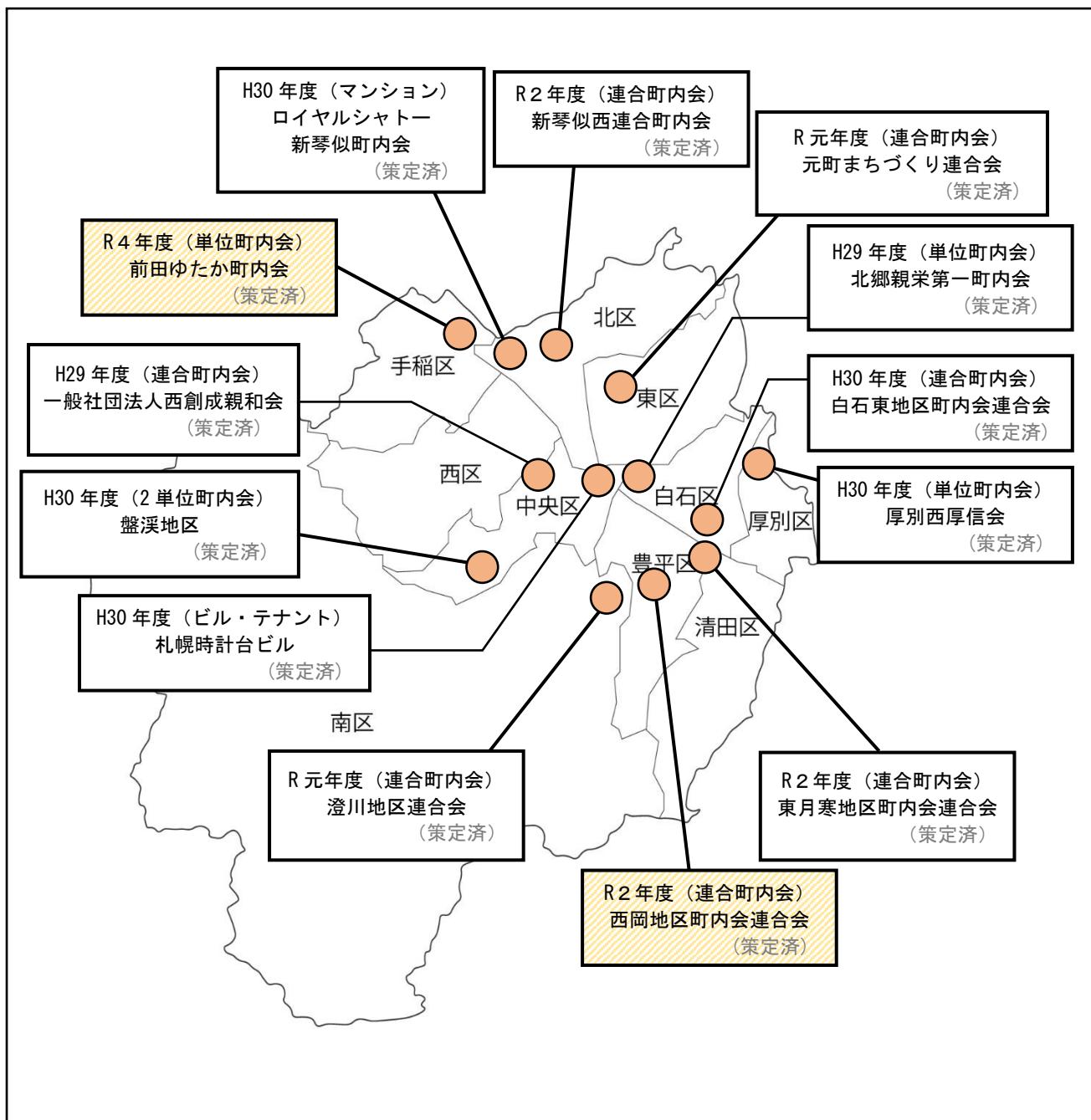
区	地区名	主体	選考経緯等
北区	新琴似西連合町内会	連合町内会	同連合町内会の単位町内会（ロイヤルシャトー新琴似）がモデル地区として地区防災計画作成に取り組んだ経緯を踏まえ、単位町内会の取組が連合町内会へと波及したモデルとしてモデル地区とした。
豊平区	西岡地区町内会連合会	連合町内会	東の月寒川、西の望月寒川に挟まれた丘陵地に位置する。これまでモデル地区がなかった区の連合町内会から、地区防災計画に取り組みたいとの意向が示されたため、モデル地区とした。
豊平区	東月寒地区町内会連合会	連合町内会	月寒川と吉田川に挟まれた丘陵地帯に住宅地が広がっている。札幌ドーム、八紘学園、羊ヶ丘展望台のほか、大型商業施設の開業、大学が移転してくるなど、スポーツ施設、商業施設、研究施設等が集積している。今後、大学、商業施設及び隣接地区と防災に取り組みたいという意向があることから、モデル地区とした。

<令和4年度>

区	地区名	主体	選考経緯等
手稲区	前田ゆたか町内会	単位町内会	対象地区は、新川流域に位置しており、町内会エリアの北東側に新川が隣接して流れている。この度、主に河川洪水に着目した地区防災計画を作成したいと強く希望していることから、単位町内会の取組としてモデル地区に指定した。

## (2) モデル地区の位置図

各モデル地区の選定年度と位置を以下に示す。



※ ( ) 内は主体、黄色の網掛けは本事例集にて取組例を掲載している地区

札幌市のホームページより、計画策定済地区の詳細を確認できる。以下にリンクを示す。

札幌市地区防災計画

<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/chikubo/chiku.html>

## 取組みの方針

### 自らの命は自らで守る「自助」と 地域防災として「共助」の大切さ

阪神淡路大震災以降、自然災害に対して危機管理が呼ばれるようになり事前の対応の必要性が明らかとなった。一方、東日本大震災を経て災害発生時における「行政機関による初動対応の限界」が顕著となり、自らの命は自らで守る「自助」と地域防災として「共助」の大切さが指摘されている。西岡地区町内会連合会として、「共助」による地域防災力のアップのために地区防災計画に取り組む。

## 1) 地区の概要

西岡地区は札幌市の南東に位置し、東に月寒川、西に望月寒川に挟まれた南北に細長い地区である。戸建ての住宅地が広がり、地区の中心には札幌大学のキャンパス、地区の南側には自然豊かな西岡公園（西岡水源地）がある。

令和6年6月31日現在の西岡地区連合町内会の加入世帯数は10,027世帯となっている。

## 2) 災害リスクと課題

傾斜地でのがけ崩れ、月寒川と望月寒川の氾濫、地震、山林火災などが災害リスクとして考えられる。中でも月寒断層を震源とした直下型地震した場合、住宅の損壊のほか、相当数の避難者が想定される。

単位町内会の中には自主防災規定を策定していない町内会や、策定してから長い年月更新していない町内会があり、防災に関する取り組み状況に差がある。

## 3) 取組の概要

町内会連合会は、単位町内会と行政をつなぐ連携役となり、具体的な行動計画は各単位町内会の規定に従ってもらう方針とした。そのため、各単位町内会での地区防災計画の新規作成や見直しを検討してもらうための取組を行っている。

モデル地区に指定された当初は、単位町内会に対し自主防災会組織に関するアンケートを実施し、課題を整理した。専門家による講演会では、地区防災計画の目的や考え方を学ぶ機会とした。ワークショップ形式の研修では、地域課題の検討、単位町内会での地区防災計画を作成する場合の進め方を確認した。

計画には、連合町内会と単位町内会の役割分担や単位町内会防災本部の組織図モデルケースを示すことで、単位町内会での地区防災計画の新規作成や見直しの際に参考になることを目指した。

#### 4) 地区防災計画の取組状況

年 月	項 目	内 容
R 2	地区防災計画に係るモデル地区決定通知	
R 2.10	防災防犯部会	単位町内会自主防災に関するアンケート調査結果、防災訓練詳細
R 3.7	防災防犯部会	令和3年度の計画確認
R 3.10	防災防犯部会	地区防災計画について危機管理対策室からの基調講演
R 3.11	防災防犯部会	地区防災計画について意見交換
R 3.12	防災防犯部会	地区防災計画について意見交換
R 4.1	防災防犯部会	令和3年度の事業報告と令和4年度の計画について
R 4.5	防災防犯部会	令和4年度の計画について
R 4.7	防災防犯部会	地区防災計画について意見交換
R 4.10	防災防犯部会	地区防災計画について意見交換
R 4.11	防災講演会	テーマ：災害・危機に備えて 講師：札幌市危機管理局危機管理部 山崎 克己氏、齋藤 弘幸氏
R 5.8	防災防犯部会	地区防災計画について意見交換
R 5.11	防災講演会	テーマ：町内会の地区防災計画について 講師：特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 上席研究員 伊藤 晋氏
R 6.2	防災WS	町内会での地区防災計画策定に向けた検討課題
R 6.2	地区防災計画WG	地区防災計画概要版について
R 6.12	防災講演会	テーマ：町内会で助け合うために 講師：特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 上席研究員 伊藤 晋氏
R 7.2	研修会	地区防災計画策定に関する研修（同内容で2回実施）

#### 5) 取組みの様子



防災WS (R 6.2)



防災講演会 (R 6.12)

## 6) 地区防災計画の概要

西岡地区連合町内会の計画の項目と、計画内容を以下に示す。

### 計画の構成

- ・はじめに
- ・地域の特性
- ・想定される自然災害
- ・町連と単町の関わり
- ・町連の組織体制
- ・単町防災本部の組織図モデルケースと動きの例【参考】
- ・行動計画

※A3用紙の2つ折り

**西岡町内会連合会地区防災計画**

**地区防災計画**

令和6年10月

**1.はじめに**

阪神淡路大震災以降、自然災害に対して危機管理が叫ばれるようになり事前の必要性が明らかとなった。一方、東日本大震災を経て災害発生時における「行政機関による初動対応の限界」が顕著となり、自らの命は自らで守る「自助」と地域防災として「共助」の大切さが指摘されているところである。

西岡地区内会連合会（以下「町連と記述」としても「共助」による地域防災力のアップのために地区防災計画に取り組むものである。

**2.地域の特性**

【自然特性】

- 南北に長い地区である
- 水源池がある
- 丘陵地であり傾斜地が多い  
→ がけ崩れの可能性あり
- 月寒川と望月寒川にはさまれている  
→ 河川の氾濫の可能性あり
- 月寒断層がある  
→ 直下型地震の可能性あり
- 地区的後背地に豊かな山林が形成されている  
→ 山林火災の可能性あり
- 沿岸からは遠く、津波被害の心配はなし

【社会特性】

- 木造住宅、戸建て住宅が多い
- 高齢化が進み、要介護者の数や高齢者向け施設の数が増加している
- 大学があり学生が多い
- 交通の要衝（羊ヶ丘通、五輪通、水源池通、相住桑園通など）

### ①はじめに、地域の特性

**3.想定される自然災害**

【地震】

- 2018年9月6日に発生したブラックアウトは2日間におよび、道端では信号が消え、マンションの断水など様々な影響を及ぼした。
- 月寒断層による直下型地震が発生する可能性があり、住宅の損壊のほか、余震の不安により相当数の避難者が想定される。

【風水害】

- 西岡地区は木本が多く、2019年台風による強風で木本が倒れ、さらに停電と共賀テレビの停波を招いた。
- 月寒川と望月寒川にはさまれており、河川氾濫の可能性がある。しかし被害世帯数は少ないものとみられ、被害にあった家庭の近くの避難所のみで対応可能と想定される。

**4.町連と単町の関わり**

【町連の役割】

- 情報/連絡体制の確保
- 単町・自治会間の連絡および情報共有
- 単町間の役割統制、リソースの調整
- 町内会をまとめる事業の調整や手配
- 行政との窓口、対外交渉の窓口

【単町の役割】

- 避難救援の実行
- 自主防災規定期を持った単町は、自主防災規定期の運用を優先

町連

```
graph TD; A[町連] --> B[ ]; B --> C1[ ]; B --> C2[ ]; B --> C3[ ];
```

・町連の防災計画と単町の防災計画はそれぞれの役割を反映して作成する。

・単町で防災計画を作成する場合には町連に連携する項目（連絡体制等）を盛り込むことを要望する。

**5.町連の組織体制**

災害発生時の町連の対策本部は防災防犯部を中心として連絡ネットワークによって確立する。

```
graph LR; A[災害発生] --> B[防災防犯部を中心とした連絡]; B --> C[対策本部の設置];
```

**6.単町防災本部の組織図モデルケースと動きの例【参考】**

参考として、災害発生時に単町で防災本部を設置する際の組織図のモデルケースと、単町本部の動きの例を示す。

【組織図のモデルケース】

```
graph TD; A[町連本部] --> B[ ]; B --> C1[ ]; B --> C2[ ]; B --> C3[ ]; C1 --> D1[ ]; C2 --> D2[ ]; C3 --> D3[ ]; D1 --> E1[ ]; D2 --> E2[ ]; D3 --> E3[ ]; E1 --> F1[ ]; E2 --> F2[ ]; E3 --> F3[ ];
```

【単町本部の動きの例】

```
graph LR; A[災害発生] --> B[町連本部から連絡を受ける]; B --> C[各項目に連絡する]; C --> D[町連本部と共有する];
```

・すでに規定のある単町は、その規定での運用を優先する。

・あくまで参考であり、単町の実状に合わせる。

### ②想定される自然災害、町連と単町の関わり、組織体制、組織図モデルケースと動きの例



### ③行動計画

#### 計画の説明

##### ①はじめに、地域の特性

自助に加え、共助の大切さを説明した。また、西岡町内会連合会の区域と、地区の自然特性と社会特性を整理した。

##### ②想定される自然災害、町連と単町の関わりなど

地震と風水害について、過去の具体的な事例を交えて説明した。町内会連合会と単位町内会の関わりとしてそれぞれの役割を整理し、単位町内会の防災計画を作成する場合には、それらを反映させることを要望として示した。また、災害発生時の町連の組織体制に関して、大まかな流れを掲載した。単町防災本部の組織図モデルケースと動きの例を示し、単位町内会での地区防災計画の新規作成や見直しの際に参考となるようにした。

##### ③行動計画

各段階に応じ、町連として取り組む行動計画を掲載した。

## 取組みの方針 洪水被害を想定した地区防災計画

新川に隣接している立地から、札幌市浸水ハザードマップでは、新川が氾濫することでの多くの住宅が2階まで浸水し、場所によっては木造家屋が倒壊する恐れもあるとされています。近年の気候変動による他都市での豪雨の状況を見ると、私たちの地域でも、いつ洪水被害にあってもおかしくないと危惧しているところです。このことから、このたび長年の懸案であった洪水被害を想定した地区防災計画を策定いたしました。本計画の下、防災への認識を共有し、避難訓練等を重ねることで、前田ゆたか町内会に住む皆さんの命を守る行動につなげていきたいと考えています。

### 1) 地区の概要

前田ゆたか町内会の区域の北東には二級河川である新川が隣接して流れている。

地区内には前田中央小学校、地区周辺には前田中学校、前田北中学校、北海道科学大学などの教育施設がある。

地区内の住居には戸建てが多い。2024年10月1日現在、約600世帯が加入している。

### 2) 災害リスクと課題

新川は氾濫を防ぐよう整備されているが、近年の気候変動による長時間に及ぶ集中豪雨での氾濫が懸念される。

札幌市地震防災マップでは、前田ゆたか町内会では最大で震度6強から7の地震が予想されている。また、地震の発生による液状化の危険度が高い区域とされている。

避難行動要支援者名簿を取得しているが、要支援者の件数も増えているため、支援者の確保が課題となっている。

### 3) 取組の概要

モデル地区指定以前には、地震災害を想定し自主防災の冊子を作成していた。しかし新川の氾濫の懸念があり、本計画は浸水・洪水被害に特化した地区防災計画とした。

専門家による講演会を実施し、河川氾濫の事例、前田ゆたか町内会における災害特性、要配慮者支援に関する事例と考え方を学ぶ機会とした。ワークショップでは講演の内容を踏まえ、自宅から避難所までの避難経路の確認、要配慮者支援に関する取組を検討した。

今後の取組として、今回策定した計画に基づき、広報啓発活動や避難訓練などを実施していく。また、要配慮者支援について、引き続き取組を進めていく。

#### 4) 地区防災計画の取組状況

年 月	項 目	内 容
R 4	地区防災計画に係るモデル地区決定通知	
R 4.10	研修・講演会	テーマ：みんなで考えよう、地区防災計画 講師：札幌市危機管理局
R 5.3	防災講演会	テーマ：自主防災組織の役割と必要性 講師：北海道教育アドバイザー／気象予報士 住友 静恵氏
R 5.8	意見交換	町連・事業者・行政との意見交換
R 5.10	防災講演会	テーマ：大雨による災害から命を守るために 講師：特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 上席研究員 伊藤 晋氏
R 5.12	R 5年度第1回WS	図上防災訓練（洪水）の実施
R 6.1	R 5年度第2回WS・ 講演会	テーマ：平時・災害時における要配慮者避難支援 講師：さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 相談支援専門員 高村 亮太氏
R 6.10	地区防災計画説明会	地区防災計画の概要、要支援者への支援について説明

#### 5) 取組みの様子



防災講演会（R 5.10）



R 5年度第2回WS（R 6.1）

## 6) 地区防災計画の概要

前田ゆたか町内会の計画の項目と、計画内容の一部を以下に示す。

### 計画の構成

- ・ 地区の特性
- ・ 想定される大雨災害
- ・ 雨が降り続いたときの行動
- ・ 洪水避難地図
- ・ 避難
- ・ 日頃の備え
- ・ 個別避難計画
- ・ 前田ゆたか町内会自主防災会組織図
- ・ 今後の活動及び活動目標
- ・ (資料) 前田ゆたか町内会防災マップ
- ・ (資料) 洪水避難地図、内水氾濫避難地図、液状化危険度図

(大雨による災害)

- ・ 大雨による災害には、河川氾濫と内水氾濫、土砂災害の3つがありますが、前田ゆたか町内会では、河川氾濫と内水氾濫に注意が必要です。
- ・ 河川氾濫とは、川の水位が上昇して、水が堤防の上を越える、または、堤防が壊れて水が溢れ出る現象です。また、内水氾濫とは、雨水を河川に流す排水が追い付かず、マンションホールや側溝から水が溢れ出る現象です。
- ・ 30cm 水が付くと、車は進まなくなると言われていますので、歩いて避難する必要があります。

### ③雨が降り続いたときの行動

(心得)

- ・ 地震と違い、雨は降り始めてすぐに災害が起こるわけではありません。災害になる前に正しく行動することで、命を守ることができます。
- ・ 「まだ大丈夫」「きっと大丈夫」という先入観が、逃げ遅れにつながります。情報に基づいた早めの行動が大切です。
- ・ 雨が止んでも、川の水位は上昇し、氾濫の恐れは続きます。危険な場所には、決して近づかないようにしましょう。

### (時間の経過と河川等の様子)

The diagram illustrates the progression of a rain event and its impact on rivers. It shows a timeline with six stages: 1. Rain starts, 2. Rain continues, 3. Rain continues, 4. Rain continues, 5. Rain continues, and 6. Rain stops. Corresponding to these stages are six boxes showing the state of the river: 1. Rain starts, 2. Rain continues, 3. Rain continues, 4. Rain continues, 5. Rain continues, and 6. Rain stops. The boxes are arranged in two columns: '雨の様子' (left) and '道路の様子' (right). The right column includes labels: '水浸りができる', '小河川の水位上昇', '内水氾濫が発生する', '小河川で氾濫が発生', and '大河川で水位上昇'.

※ 大河川では水位の上昇に時間がかかるため、雨が止んでも氾濫することがあります。  
※ 各分の時点に雨が降っていないときも、上流の雨で氾濫することがあります。

2

### ①想定される災害、雨が降り続いたときの行動

#### ⑤ 避難

##### (風水害の警戒レベルによる避難行動)

建物の2階までの浸水が想定されている区域では、自宅での緊急安全確保(急進避難)は危険になります。

避難に時間のかかる方は警戒レベル3で、その他の方は警戒レベル4までに避難を開始してください。

警戒レベル1: 防災用具等の確認

警戒レベル2: 防災用具等の確認

警戒レベル3: 防災用具等の確認

警戒レベル4: 防災用具等の確認

警戒レベル5: 防災用具等の確認

警戒レベル6: 防災用具等の確認

警戒レベル7: 防災用具等の確認

警戒レベル8: 防災用具等の確認

警戒レベル9: 防災用具等の確認

警戒レベル10: 防災用具等の確認

警戒レベル11: 防災用具等の確認

警戒レベル12: 防災用具等の確認

警戒レベル13: 防災用具等の確認

警戒レベル14: 防災用具等の確認

##### (情報収集・避難開始)

・ 雨が降り続いているときには、テレビやラジオ、インターネットで、随時気象情報を確認してください。

・ 上の警戒レベルに注意し、警戒レベル2の時点で非常持出品などを確認、警戒レベル3と4の時点では躊躇せずに避難を開始してください。

##### (避難場所)

・ 最寄りの指定避難所は、前田中央小学校になりますが、どこかの指定避難所に避難してもよいことがあります。

・ 後のページの「前田ゆたか町内会防災マップ」で、自宅から避難場所へのルートを確認してください。また、時間があるときに、実際に歩いてみて、ルート上に危険となる場所がないなど確認してください。

・ 親戚や知人宅に避難することも有効です。普段から相手方に相談しておきましょう。その際、車で向かうときには、特に早めに移動を開始する必要があります。

4

### ②警戒レベル別避難行動

#### ⑦ 個別避難計画

・ 高齢者や障がいのある方など、本人や家族だけで避難することが困難な方について、町内で誰か支援し、どこに避難するかなどをあらかじめ整理したものを個別避難計画といいます。

・ 個別避難計画の策定は任意ですが、前田ゆたか町内会では、平成31年度以降、札幌市から避難行動を支援者名簿を取得し、支援を必要とする方の手承を得ながら策定を進めています。

・ 個別避難計画に基づく支援は、避難を手伝うだけではなく、避難が必要な状況かどうかなど情報をやり取りも行っていますので、日頃からのかかわりも大切にしています。

・ 災害時の避難に支援を必要とする方は、町内会役員にご相談ください。

#### ⑧ 前田ゆたか町内会自主防災会 組織図

The organizational chart shows the following structure:  
- **本部長 (町内会長):** 災害活動等の各種調整  
- **副本部長 (副会長):** 本部長の補佐・機関連絡  
- **組織課 (組織課長):** 災害活動の記録、水の確保、炊き出し  
- **情報課 (情報課長):** 避難訓練の実施、防災訓練の実施  
- **情報連絡課 (情報連絡課長):** 災害・被災者の把握、安否確認  
- **被災者支援課 (被災者支援課長):** 救出・救急、負傷者の応急手当  
- **被災者支援課 (被災者支援課長):** 救出・救急、負傷者の応急手当  
- **消防課 (消防課長):** 出火防止の呼びかけ、警報  
- **避難誘導課 (避難誘導課長):** 避難誘導の安全体制、避難誘導

#### ⑨ 今後の活動及び活動目標

・ 本計画を基に、広報啓発活動を重ね、新川に隣接しているという地区の特性を知りたいなどともに、大雨災害の危険性を再認識していただきます。

・ 本計画を踏まえ、定期的に避難訓練等を開催し、前田ゆたか町内会に住む皆さん一人ひとりの防災意識の向上、並びに命を守るために行動の習得を図ります。

・ 本計画を参考に、多くの方が非常持出品や備蓄品を備えるよう普及啓発に努めます。

・ 個別避難計画に基づく支援者・要支援者の登録を進め、逃げ遅れてしまう方を一人も出さないための体制の整備を進めます。

・ 町内会のイベント等を計画的に実施し、有事の際、円滑に協力し合えるよう、日常から顔の見える関係性の構築に努めます。

6

### ③個別避難計画、組織図、今後の活動

13

# 前田ゆたか町内会防災マップ

札幌市防災アプリ  
「そなえ」



事前にデータをダウンロードしておくことでオフラインでも地図上に現在地と避難場所を表示してくれます!

災害伝言ダイヤル  
音声ガイダンスがながれます。

171



④前田ゆたか町内会防災マップ

## 計画の説明

### ①想定される災害、雨が降り続いたときの行動

新川の氾濫を想定し、前田ゆたか町内会において起こり得る事象について説明した。

### ②警戒レベル別避難行動

警戒レベルに応じ行動の指針を掲載した。また、避難場所や避難方法の検討に役立つ情報を掲載した。

### ③個別避難計画、組織図、今後の活動

個別避難計画：個別避難計画に関する町内会の取組を周知し、支援が必要な方からの相談を呼びかける内容とした。

組織図：自主防災会の組織図として、班を構成する部会と役割を掲載した。

今後の活動：町内会の今後の活動と目標を示した。

### ④前田ゆたか町内会防災マップ

資料として前田ゆたか町内会の防災マップを添付し、自宅から避難場所へのルートを確認できるようにした。

札幌市危機管理局  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
TEL (011)-211-3062